

第41期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿
1階 「芙蓉（ふよう）」

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

目次

第41期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告	32
株主総会参考書類	40

株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。
議決権行使期限：2026年6月25日（木曜日）午後6時まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4492/>



証券コード 4492
(発送日) 2026年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月1日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株 式 会 社 ゼ ネ テ ッ ク
代表取締役社長 上 野 憲 二

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.genetec.co.jp/ir/>

(当社IRサイトにアクセスいただき、メニューより「IRニュース」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4492/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ゼネテック」または「コード」に当社証券コード「4492」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）営業終了時間（午後6時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿 1階 「芙蓉(ふよう)」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第41期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3)書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - (5)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎当日はノー・ネクタイの「COOL BIZ（クールビズ）」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

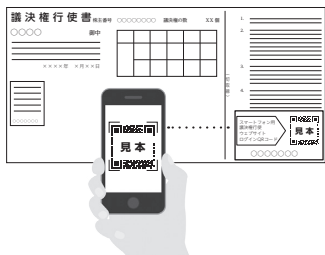
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

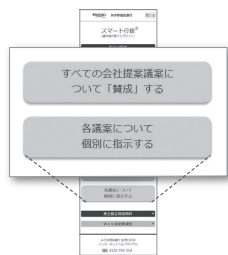
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

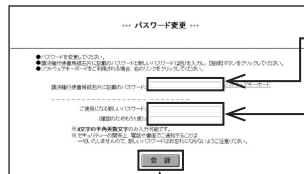
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1)当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、物価上昇の継続や中東・ウクライナ情勢による影響等には注視が必要であり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

一方で、当社グループが属する情報サービス産業においては、社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）に対する需要を背景に、さまざまな分野において積極的なIT投資が継続しております。

このような環境のもと、当社グループは、2023年5月31日に公表した中期経営計画（2023年度～2025年度）の最終年度を迎え、事業成長戦略、経営基盤戦略および行動指針に基づき、「システムソリューション事業」「エンジニアリングソリューション事業」「GPS事業」の3つの事業の業容拡大を通じて経営目標の達成に取り組みました。

加えて、今期下期は既存事業および新規連結子会社の収益改善ならびに収益改善を支える経営基盤の整備を重点的に取り組みました。

既存事業の事業別売上高は、システムソリューション事業では、ソフトウェア開発で自動車などのモビリティ開発やデジタル家電開発の案件が増加し、システム開発でFPGA開発案件が増加した結果、前期比増収となりました。

エンジニアリングソリューション事業では、「FlexSim」が第1四半期での前期比減収分を通期でカバーできず、前期比減収となりましたが、「Mastercam」関連とPLM関連で下期の重点施策が奏功した結果、前期比増収となりました。

一方で、GPS事業では『ココダヨ』の「dバリューパス（旧：スゴ得コンテンツ）」（注）向け売上が、当連結会計年度を通じて低調であり前期比減収となりました。

（注. 株式会社NTTドコモが提供するスマートフォンアプリ使い放題サービス）

以上の結果、既存事業の売上高合計は前期比増収となりました。

この既存事業の売上高に、2024年7月から株式会社フラッシュシステムズ（愛知県名古屋

市、以下「フラッシュシステムズ」という。) 、2025年4月から株式会社モアソンジャパン (静岡県浜松市、以下「モアソンジャパン」という。) の2社の売上高が加わった結果、当連結会計年度の売上高は、10,983百万円 (前期比35.2%増) となり、過去最高を更新しました。

利益面については、システム開発のハードウェア部材の仕入価格上昇や「FlexSim」および『ココダヨ』の減収影響等がありましたが、下期重点施策として既存事業および新規連結子会社の収益改善を進めた結果、営業利益820百万円 (前期比18.3%増) 、経常利益824百万円 (前期比20.7%増) 、親会社株主に帰属する当期純利益510百万円 (前期比21.2%増) となり、連結会計年度において過去最高の段階利益を更新しました。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりであります。

a.システムソリューション事業

当社グループのソフトウェア開発の事業領域は、従前からの、自動車のECUやCDC、鉄道車両のソフトウェアなどのモビリティ開発、デジタル家電や産業機器の組込系ソフトウェア開発に、当連結会計年度からモアソンジャパンが行うデジタル楽器のソフトウェア開発、産業用ロボット制御開発、生産管理・品質管理システムなどのビジネスアプリケーション開発、放送局向け開発などが加わり広がりました。

既存事業では、モビリティ開発において自動車メーカー向けの案件が増加するとともに、Tier 1 企業向けの案件も継続、加えて鉄道車両関連案件も増えました。デジタル家電などの組込系ソフトウェア開発も堅調で、売上高は、3,416百万円 (前期比5.5%増) となりました。

この既存事業にモアソンジャパンのソフトウェア開発売上高1,769百万円が加わり、当社グループのソフトウェア開発売上高は、5,185百万円 (前期比60.2%増) となりました。

当社グループの強みのひとつであるソフトウェアとハードウェア一体開発を行うシステム開発は、下期重点施策であるFPGA開発や産業機器向けの新規開発案件が増加し、売上高は1,612百万円 (前期比5.9%増) となりましたが、ハードウェア部材の仕入価格上昇等があり、前期比減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるシステムソリューション事業の売上高は6,798百万円 (前期比42.8%増) 、セグメント利益は1,504百万円 (前期比19.5%増) となりました。

b.エンジニアリングソリューション事業

当社グループのエンジニアリングソリューション事業は、主に製造業のDX推進を支援する

各種ソリューションの提供を行っており、モアソンジャパンにおいても各種ソリューションの提供を行っております。

3次元シミュレーションソフトウェア「FlexSim」は、第1四半期での前期比減収分を通期でカバーできず、売上高は767百万円（前期比4.6%減）となりました。しかし、「FlexSim」の需要は引き続き堅調であり、今後は準大手・中堅企業への拡販を積極的に進めてまいります。

当社グループのCAD/CAM関連は、既存の「Mastercam」関連に加え、当連結会計年度からモアソンジャパンが扱うCAD/CAM関連が加わりました。

「Mastercam」関連は、下期重点施策である当社の技術的知見を活かしたカスタマイズソフトウェア、アドオンソフトウェア、エンジニアリングサービス等の技術サービスの売上増加に加え、メンテナンスキャンペーンが奏功し、売上高は1,433百万円（前期比6.4%増）となりました。この既存事業にモアソンジャパンのCAD/CAM関連売上高760百万円が加わった結果、CAD/CAM関連の売上高は2,193百万円（前期比62.8%増）となりました。

PLM・ERP関連は、既存案件の開発継続に加え、大手Sierとの連携強化による案件増加、2024年7月から新規連結したフラッシュシステムズの連結効果などで、売上高は860百万円（前期比19.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるエンジニアリングソリューション事業の売上高は、3,821百万円（前期比33.1%増）、セグメント利益は462百万円（前期比6.3%増）となりました。

なお、当社グループは、組織および事業の合理化を図り、グループ全体で保有する経営資源の効率化を進めることを目的として、フラッシュシステムズを2026年1月1日に吸収合併いたしました。

また、EVC関連開発（注）は、当連結会計年度よりエンジニアリングソリューション事業からシステムソリューション事業に報告セグメントを変更しております（当連結会計年度のEVC関連開発実績は、報告セグメント変更後に組み替えております）。

（注. Engineering Value Chain：製造プロセスにおける設計部門を中心とした一連のシステム開発）

c.GPS事業

当社グループのGPS事業は、自社開発の防災サポートアプリ『ココダヨ』の提供に加え、2026年3月26日から防災・防犯・見守り機能および多言語に対応した新アプリ『ココダヨ』

Life』の提供を開始し、サービス拡充を図りました。

GPS事業の売上構成の80%以上を占める「dバリューパス（旧：スゴ得コンテンツ）」の売上について、『ココダヨ』に適用されるレベニューシェア（注）の低下が当連結会計年度を通じて続いたことで、売上高は335百万円（前期比26.4%減）となりました。

（注. サービス全体の収益をアプリ提供事業者間で分配する仕組み）

一方で、ストア（App Store、Google Play）向けの売上は順調に増加し、売上高は55百万円（前期比26.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるGPS事業の売上高は399百万円（前期比25.2%減）、セグメント利益は24百万円（前期比79.5%減）となりました。

なお、GPS事業につきましては、企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」第11項 集約基準および第12項 量的基準に該当するため、2027年3月期第1四半期から「調整額」と合算し「その他」に報告セグメントを変更します。

②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は134百万円で、主に『ココダヨLife』開発費、名古屋事業所の統合移転等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、当社の完全子会社である株式会社フラッシュシステムズを、当社を吸収合併存続会社、株式会社フラッシュシステムズを吸収合併消滅会社として、2026年1月1日付で吸収合併いたしました。

(2)直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 38 期 (2023年3月期)	第 39 期 (2024年3月期)	第 40 期 (2025年3月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	5,864,159	7,147,976	8,124,549	10,983,293
経 常 利 益 (千円)	111,643	635,121	683,566	824,856
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	23,757	414,770	421,124	510,441
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	2.10	36.45	36.81	44.26
総 資 産 (千円)	4,121,833	4,520,592	7,149,298	6,912,112
純 資 産 (千円)	1,865,352	2,214,477	2,403,452	2,726,880
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	164.28	194.32	209.10	235.79

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

②当社の財産および損益の状況

区 分	第 38 期 (2023年3月期)	第 39 期 (2024年3月期)	第 40 期 (2025年3月期)	第 41 期 (当事業年度) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	5,569,111	6,629,439	7,840,561	8,392,632
経 常 利 益 (千円)	153,390	624,641	930,489	596,717
当 期 純 利 益 (千円)	88,738	425,587	580,960	212,729
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	7.84	37.40	50.79	18.44
総 資 産 (千円)	3,918,523	4,551,304	5,655,103	5,724,808
純 資 産 (千円)	1,924,315	2,284,257	2,633,069	2,658,785
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	169.48	200.44	229.07	229.90

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3)子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社モアソンジャパン	80,000千円	100%	ソフトウェアの開発、コンピュータ機器及びソフトウェアの販売・教育・サポート等

(注) 当社は、当社の完全子会社である株式会社フラッシュシステムズを、当社を吸収合併存続会社、株式会社フラッシュシステムズを吸収合併消滅会社として、2026年1月1日付で吸収合併いたしました。

(4)対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業は、社会のデジタルトランスフォーメーション(DX)に対する需要を背景に、さまざまな分野において積極的なIT投資が継続しております。

当社グループのシステムソリューション事業のソフトウェア開発においては、デジタル家電および自動車におけるソフトウェアの重要性がますます高まっており、大手家電メーカーによる新製品開発、自動車メーカーによる車載ソフトウェアに対する投資が拡大しております。システム開発においては、エッジコンピューティングやFPGAなどのソフトウェア・ハードウェア一体開発の需要が高まっております。

エンジニアリングソリューション事業においては、主要顧客が属する製造業において生産性・効率性向上を目的としたDX化がいつそう進展するものと思われま。

当社グループでは、多様化する社会ニーズや市場環境の変化に機動的に対応し、持続的な成長と盤石な経営基盤を確立するために、以下を対処すべき課題と認識し、取り組んでまいります。

①人的資本の強化

付加価値の高いサービスの提供を行い、業容拡大を図っていくためには、事業成長戦略の核となる人材の拡充および高度化を継続的に図っていくことが必要だと認識しており、事業成長に合わせて適材適所に人材配置ができるよう新卒・中途での人材採用を強化してまいります。また、最新の技術動向や環境変化に迅速に対応できる技術教育研修制度の充実を図るとともに、管理職についてはマネジメントスキルの高度化を目的とした育成に努めてまいります。

②営業力の強化

既存顧客からの安定受注と新規顧客からの受注獲得に必要な要員を確保するため、技術教育に注力するとともに、多種多様な案件に人材を柔軟かつ機動的に配置できるよう努めてまいります。また、既存顧客との取引深耕と新規顧客の開拓に当たっては、顧客ニーズに対応した提案営業の強化が必要だと認識しており、こうした営業スタイルを徹底することを通じて顧客への提案力および課題解決力の強化を図り、もって受注獲得率の向上に繋げてまいります。

③プロジェクト管理の徹底と品質の向上

プロジェクト管理の徹底と、品質・生産性・技術力およびマネジメント力を向上するための社員育成を通じてコスト競争力を具備する体制を整備してまいります。また、顧客のシステムに対する要求水準が高まっており、要求の充足と顧客満足を実現するために、ISO9001(品質マネジメントシステム)を用いた品質の向上に努めております。

④グループ一体経営とマネジメント体制の強化

当社グループの成長を加速させていくためには、グループ一体となった事業活動が必要であると認識しております。これには、マネジメント体制の強化およびグループ間での連携強化が不可欠であり、マネジメント人材の育成、グループ間のコミュニケーションの活性化そして人材交流の活発化等を通じて中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。また、グループ会社のガバナンスの強化も重要な課題だと認識しており、グループとしての内部統制体制の充実を通じてグループ内における報告・分析・改善体制を整えてまいります。

⑤生成AIの活用

現在の事業活動において、効率性を上げる手段の1つとして生成AIは欠かせないものとなりつつありますが、生成AI活用においては、利用基盤とガバナンスの整備が重要であると認識しております。

当社グループはこれまでも、開発業務の一部においてAIを活用してまいりましたが、その活用範囲の拡大とともにガバナンスの強化を行うことで、さらなる開発業務の生産性向上、営業・間接部門の業務効率向上を図ってまいります。

(5)主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
システムソリューション事業	<ul style="list-style-type: none">・自動車や鉄道車両などのモビリティ分野、デジタル家電などに係る組込みソフトウェア開発・産業用機器に関する設計・開発・製造・評価業務までをワンストップで提供するソフトウェアとハードウェア一体開発
エンジニアリングソリューション事業	<ul style="list-style-type: none">・製造業のDXを支援する各種ソリューションの提供・上記に伴うカスタマイズ開発など顧客への導入支援およびメンテナンス、電話サポートなどのアフターサービスの提供
G P S 事業	<ul style="list-style-type: none">・自社開発の防災サポートアプリ『ココダヨ』の提供

(注) 1. 第41期より「EVC関連開発(注2)」が属する事業区分を「エンジニアリングソリューション事業」から「システムソリューション事業」に変更を行っております。

(注) 2. Engineering Value Chain: 製造プロセスにおける設計部門を中心とした一連のシステム開発

(6)主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

①当社

本	社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	
事	業	所	新宿事業所(東京都新宿区)、新横浜事業所(神奈川県横浜市)、名古屋事業所(愛知県名古屋市)、大阪事業所(大阪府大阪市)、広島事業所(広島県広島市)、福岡事業所(福岡県福岡市)

②子会社

株式会社モアソンジャパン	本社(静岡県浜松市)
--------------	------------

(7)使用人の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
システムソリューション事業	387名 (2名)	+1名 (△3名)
エンジニアリングソリューション事業	167名 (4名)	△6名 (△2名)
G P S 事業	11名 (0名)	0名 (0名)
全社 (共通)	83名 (4名)	+34名 (+2名)
合計	648名 (10名)	+29名 (△3名)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パートおよび派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
452名 (10名)	+49名 (△1名)	39.6歳	6.9年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パートおよび派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

(8)主要な借入先および借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	449百万円
浜松磐田信用金庫	365
株式会社みずほ銀行	300
株式会社商工組合中央金庫	202
株式会社横浜銀行	200
株式会社三井住友銀行	179
株式会社あおぞら銀行	100
株式会社三菱UFJ銀行	100
株式会社静岡銀行	82
日本生命保険相互会社	50

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

①発行可能株式総数 26,880,000株

②発行済株式の総数 11,727,700株

(注) 2025年7月23日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより、当事業年度中に40,700株増加しました。

③株主数 3,680名

④単元株式数 100株

⑤大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K E N & パ ー ト ナ ー ズ	4,168,100株	36.04%
上 野 憲 二	1,154,100	9.98
山 田 陽 國	612,000	5.29
上 野 大 輔	542,400	4.69
井 上 由 佳	522,000	4.51
ゼ ネ テ ッ ク 従 業 員 持 株 会	389,000	3.36
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	356,800	3.09
五 十 嵐 英 雄	351,800	3.04
八 戸 雅 利	300,000	2.59
株 式 会 社 S B I 証 券	151,226	1.31

(注) 1. 持株比率は自己株式(162,618株)を控除して計算しております。

2. 株式会社KEN&パートナーズは、当社代表取締役である上野憲二およびその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

⑥当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	36,700株	4名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

（注）上記株式報酬は、すべて譲渡制限付株式報酬です。

(2)会社の新株予約権等に関する事項

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3)会社の役員に関する事項

①取締役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	上野 憲二	(株)モアソンジャパン 取締役会長
取締役副社長 取締役執行役員	鈴木 章浩	経営管理統括部長 (株)モアソンジャパン 取締役
取締役専務 取締役執行役員	末 永 司	ビジネスユニット統括 システム事業部長
取締役上席 取締役執行役員	上野 大輔	ビジネスサービス統括部長
取締役（常勤監査等委員）	八戸 雅利	(株)モアソンジャパン 監査役
取締役（監査等委員）	田中 俊平	T&K法律事務所 シニア・カウンセラー
取締役（監査等委員）	水谷 翠	スマート・プラス・コンサルティング(株) 代表取締役 銀座スフィア税理士法人 代表社員 (株)コンフィデンス・インターワークス 社外取締役 ジャパンエレベーターサービスホールディングス(株) 監査役 (株)ミライト・ワン 取締役監査等委員
取締役（監査等委員）	白上 博能	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）田中俊平氏、水谷翠氏および白上博能氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）水谷翠氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）水谷翠氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 情報収集の充実に図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために八戸雅利氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役（監査等委員）水谷翠氏および白上博能氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役および監査等委員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は填補の対象としないこととしております。

当該保険は1年毎に契約更新しております。

⑤取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、個人別の具体的な支給額については内規に基づき、取締役会で決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は、2022年6月28日より役員人事および役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。本委員会は取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的としており、取締役会の決議で選任された過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等にかかる決定方針は次のとおりです。

【取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の決定方針】

a.報酬等の構成

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬構成は、「基本報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成する。

b.各構成要素の決定方針

ア) 基本報酬

固定的な金銭報酬として基本報酬を支給するものとし、支給額は各取締役（監査等委員であるものを除く。）の役位職責等に応じて決定する。

- ・役位、常勤・非常勤の別、社外取締役等の区分毎により基準額枠を設け、当該基準内において、各取締役の実績等を総合的に勘案して決定する。
- ・計算期間は毎月1日から末日までとし、期間中の就退任・区分変更は日割をせずに1か月分を支給する。

イ) 譲渡制限付株式報酬

当社の中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間は、割当株式の払込期日から当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの間とし、対象取締役が払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間を継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時に譲渡制限を解除する。）を付与するものとし、付与数は内規に定める範囲の額を基準とし、役位、会社への貢献度合い等を総合的に勘案して決定する。

ロ. 取締役の報酬等の総額
(当事業年度に係る報酬等の総額)

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	151,265千円 （－）	134,673千円 （－）	一千円 （－）	16,592千円 （－）	6名 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	26,454 (15,480)	26,454 (15,480)	－ （－）	－ （－）	4 (3)
合計 （うち社外取締役）	177,719 (15,480)	161,127 (15,480)	－ （－）	16,592 （－）	10 (3)

- (注) 1. 上表には、2025年6月27日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役は0名）を含めております。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.（1）⑥当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で同総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は4名（うち社外取締役は1名）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の人数は3名（うち社外取締役は2名）です。

⑥社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）田中俊平氏は、T&K法律事務所のシニア・カウンセラーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）水谷翠氏は、スマート・プラス・コンサルティング株式会社の代表取締役、銀座スフィア税理士法人の代表社員、株式会社コンフィデンス・インターワークスの社外取締役、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の監査役および株式会社ミライト・ワンの取締役監査等委員であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役にて期待される役割に対して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	田中俊平	<p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会15回のうち14回に出席し、主に弁護士として企業法務に携わった豊富な経験と専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度中に開催された委員会9回の全てに出席し、手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、積極的な発言を行っております。これらにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。</p>
取締役 (監査等委員)	水谷 翠	<p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席し、主に公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度中に開催された委員会9回の全てに出席し、手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、積極的な発言を行っております。これらにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。</p>
取締役 (監査等委員)	白上博能	<p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と高い見識から、企業価値向上に資する積極的な発言を行っております。</p> <p>これらにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。</p>

(4)会計監査人の状況

①名称 太陽有限責任監査法人

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,200千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,200

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業環境や財政状況、経営成績を考慮のうえ、内部留保と配当のバランスを考えた利益配分を行うことを基本的な考え方としております。配当につきましては、中間配当および期末配当の年2回、2026年3月期までを目安として、連結配当性向50%程度を目途に決定することとしております。

【参考】

2026年5月15日開催の取締役会において、2027年3月期からの配当方針の変更につきまして決議、同日に公表いたしました。その内容は下記のとおりです。

(配当方針変更の理由)

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題としつつ、中期的な企業価値の向上を最優先に経営を行っております。現在および今後の事業環境を踏まえすと、2026年5月15日に発表した中期経営計画期間（2027年3月期～2029年3月期）においては、将来の事業拡大および成長投資の実行、ならびに財務基盤の安定性を確保することが、中期的な企業価値の向上に資すると判断しております。

このような考えのもと、前中期経営計画期間（2024年3月期～2026年3月期）においては連結配当性向50%程度を配当の目途としておりましたが、成長投資および財務の健全性確保を重視する観点から、中期経営計画期間（2027年3月期～2029年3月期）における配当の目安を連結配当性向40%とすることといたしました。

(変更後)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと認識しております。配当につきましては、事業環境や財政状況、経営成績を考慮のうえ、財務の安定性と資本効率のバランスを重視し、持続的な成長に向けた投資とのバランスを図りながら、中間配当および期末配当の年2回、実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、中期経営計画期間（2027年3月期～2029年3月期）における利益配分につきましては、将来の事業拡大や収益拡大を図るための資金需要および財務の健全性を考慮したうえで、連結配当性向40%を目安として実施してまいります。

連結貸借対照表
(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,490,893	流 動 負 債	3,017,564
現金及び預金	1,597,620	買掛金	495,127
売掛金	2,289,349	短期借入金	1,300,000
契約資産	142,012	1年内返済予定の長期借入金	247,888
電子記録債権	139,715	リース債務	4,064
商品	61,804	未払金	274,779
仕掛品	87,633	未払法人税等	177,756
原材料及び貯蔵品	36,322	契約負債	50,801
未収入金	8,585	賞与引当金	325,756
その他	128,169	受注損失引当金	255
貸倒引当金	△318	その他	141,132
固 定 資 産	2,421,218	固 定 負 債	1,167,667
有 形 固 定 資 産	714,900	長期借入金	514,431
建物及び構築物	433,594	リース債務	8,447
機械及び装置	9,838	役員退職慰労引当金	14,955
車両運搬具	13,361	退職給付に係る負債	619,233
工具、器具及び備品	50,723	資産除去債務	10,600
土地	196,000	負 債 合 計	4,185,231
リース資産	11,383	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,192,477	株 主 資 本	2,726,880
のれん	770,640	資本金	388,911
顧客関連資産	129,362	資本剰余金	528,797
商標	6,249	利益剰余金	1,811,938
ソフトウェア	256,898	自己株式	△2,765
その他	29,326	純 資 産 合 計	2,726,880
投資その他の資産	513,839	負 債 純 資 産 合 計	6,912,112
出資金	80		
敷金及び保証金	192,560		
繰延税金資産	319,155		
その他	3,700		
貸倒引当金	△1,656		
資 産 合 計	6,912,112		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,983,293
売上原価	6,835,481
売上総利益	4,147,812
販売費及び一般管理費	3,327,393
営業利益	820,418
営業外収益	
受取利息	2,701
助成金収入	6,888
保険解約返戻金	29,495
その他	2,703
合計	41,788
営業外費用	
支払利息	30,682
為替差損	6,376
その他	292
合計	37,350
経常利益	824,856
特別利益	
ゴルフ会員権売却益	5,066
特別損失	
固定資産除却損	0
事務所移転費用	3,162
税金等調整前当期純利益	826,760
法人税、住民税及び事業税	306,150
法人税等調整額	10,168
当期純利益	510,441
親会社株主に帰属する当期純利益	510,441

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	
当連結会計年度期首残高	379,957	517,953	1,508,817	△3,275	2,403,452	2,403,452
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行	8,954	8,954			17,908	17,908
剰 余 金 の 配 当			△207,320		△207,320	△207,320
親会社株主に帰属する 当期純利益			510,441		510,441	510,441
自 己 株 式 の 処 分		1,889		510	2,400	2,400
当連結会計年度変動額合計	8,954	10,843	303,120	510	323,428	323,428
当連結会計年度末残高	388,911	528,797	1,811,938	△2,765	2,726,880	2,726,880

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,370,637	流 動 負 債	2,527,413
現 金 及 び 預 金	1,109,702	買 掛 金	321,503
売 掛 金	1,762,297	短 期 借 入 金	1,300,000
契 約 資 産	115,885	1年内返済予定の長期借入金	126,524
電 子 記 録 債 権	116,302	未 払 金	257,744
商 品	39,438	未 払 法 人 税 等	177,306
仕 掛 品	77,890	未 払 費 用	41,259
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	34,089	契 約 負 債	48,055
前 渡 金	1,116	預 り 金	39,374
前 払 費 用	108,996	賞 与 引 当 金	212,288
未 収 入 金	2,674	そ の 他	3,356
そ の 他	2,243	固 定 負 債	538,608
固 定 資 産	2,354,170	長 期 借 入 金	93,690
有 形 固 定 資 産	167,196	退 職 給 付 引 当 金	444,918
建 物 附 属 設 備	108,621	負 債 合 計	3,066,022
車 両 運 搬 具	13,361	(純 資 産 の 部)	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	45,213	株 主 資 本	2,658,785
無 形 固 定 資 産	892,338	資 本 金	388,911
の れ ん	591,885	資 本 剰 余 金	528,797
商 標 権	6,249	資 本 準 備 金	38,900
ソ フ ト ウ エ ア	263,030	そ の 他 資 本 剰 余 金	489,896
そ の 他	31,172	利 益 剰 余 金	1,743,843
投 資 そ の 他 の 資 産	1,294,636	利 益 準 備 金	62,497
関 係 会 社 株 式	855,500	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,681,345
繰 延 税 金 資 産	256,992	繰 越 利 益 剰 余 金	1,681,345
敷 金 及 び 保 証 金	180,233	自 己 株 式	△2,765
そ の 他	3,010	純 資 産 合 計	2,658,785
貸 倒 引 当 金	△1,100	負 債 純 資 産 合 計	5,724,808
資 産 合 計	5,724,808		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,392,632
売上原価	4,987,894
売上総利益	3,404,737
販売費及び一般管理費	2,791,050
営業利益	613,687
営業外収益	
受取利息	1,105
助成金収入	6,888
受取手数料	4,500
その他	324
営業外費用	
支払利息	23,167
為替差損	6,376
その他	245
経常利益	596,717
特別利益	
抱合せ株式会社消滅差益	12,640
ゴルフ会員権売却益	5,066
特別損失	
固定資産除却損	0
事務所移転費用	2,941
子会社支援損	175,000
税引前当期純利益	436,483
法人税、住民税及び事業税	254,700
法人税等調整額	△30,946
当期純利益	212,729

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	379,957	29,946	488,006	517,953	51,003	1,687,431	1,738,434	△3,275	2,633,069
当期変動額									
新株の発行	8,954	8,954		8,954					17,908
剰余金の配当					11,494	△218,814	△207,320		△207,320
当期純利益						212,729	212,729		212,729
自己株式の処分			1,889	1,889				510	2,400
当期変動額合計	8,954	8,954	1,889	10,843	11,494	△6,085	5,408	510	25,716
当期末残高	388,911	38,900	489,896	528,797	62,497	1,681,345	1,743,843	△2,765	2,658,785

	純資産合計
当期首残高	2,633,069
当期変動額	
新株の発行	17,908
剰余金の配当	△207,320
当期純利益	212,729
自己株式の処分	2,400
当期変動額合計	25,716
当期末残高	2,658,785

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社ゼネテック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松	亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋元	宏樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼネテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じてい

る場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社ゼネテック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松	亮 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 元	宏 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼネテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、月次進捗管理の精度向上および次期中期経営計画に向けての執行状況把握や子会社を含む新組織体制の有効性と内部統制に関わるリスク把握を重点監査項目として設定し、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社ゼネテック 監査等委員会

常勤監査等委員	八戸 雅利	㊟
監査等委員	田中 俊平	㊟
監査等委員	水谷 翠	㊟
監査等委員	白上 博能	㊟

(注) 監査等委員田中俊平、水谷翠および白上博能は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）4名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選任にあたりましては、過半数が社外取締役で構成されている指名報酬委員会の審議を経ております。

なお、監査等委員会は、本議案について、指名報酬委員会の審議内容を踏まえ検討した結果、取締役候補者の選任手続は適切に行われていることを確認し、特段の指摘すべき事項はないとの結論に至りました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	再任 上 野 憲 二 (1950年8月1日)	1977年4月 朝日ビジネスコンサルタント(株) (現 富士ソ フト(株)) 入社 1982年8月 (株)ニューメディカルサイエンス 取締役 1983年4月 (株)シグマエレクトロニクス 取締役 1985年7月 当社代表取締役社長 2022年1月 (株)バート 代表取締役会長 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現 任) 2022年12月 (株)TOPWELL 代表取締役会長 2023年1月 ログイン(株) 取締役会長 2023年4月 (株)TOPWELL 代表取締役会長兼社長 2023年6月 (株)TOPWELL 代表取締役会長 2024年4月 (株)フラッシュシステムズ 取締役会長 2024年5月 (株)バート 取締役会長 2025年3月 (株)モアソンジャパン 取締役会長 (現任)	1,154,100株
	【選任理由】 上野憲二氏を取締役候補者とした理由は、当社を創業後、継続して代表取締役社長を務め、強いリーダーシップを発揮して当社の成長を牽引してきた豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き事業成長と企業価値の向上に関する適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、積極的に助言を行っております。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	<p>再任</p> <p>鈴木章浩 (1962年12月21日)</p>	<p>1986年4月 (株)日本債券信用銀行 (現 (株)あおぞら銀行) 入 行</p> <p>2001年9月 信金中央金庫 入庫</p> <p>2012年6月 (株)キョウデン 取締役 管理本部長</p> <p>2015年6月 (株)セコニックホールディングス (現 (株)セコ ニック) 取締役 管理本部長</p> <p>2015年6月 明治機械(株) 社外取締役 (監査等委員)</p> <p>2017年3月 (株)セコニックホールディングス (現 (株)セコ ニック) 取締役 営業統括本部長</p> <p>2017年6月 アンドール(株) (現 (株)マール) 社外取締 役 (監査等委員)</p> <p>2019年7月 (株)セコニック 取締役 管理部長</p> <p>2021年2月 当社管理本部副本部長</p> <p>2021年4月 当社執行役員 管理本部長</p> <p>2021年6月 当社取締役 管理本部長</p> <p>2022年6月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長</p> <p>2023年4月 (株)TOPWELL 取締役</p> <p>2023年6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート 本部長</p> <p>2023年8月 ログイン(株) 取締役</p> <p>2024年4月 (株)フラッシュシステムズ 取締役</p> <p>2024年6月 当社取締役 専務執行役員 コーポレート 本部長</p> <p>2025年3月 (株)モアソンジャパン 取締役 (現任)</p> <p>2025年4月 当社取締役 専務執行役員 経営管理統括 部長</p> <p>2025年11月 当社取締役 副社長執行役員 経営管理統 括部長 (現任)</p>	44,033株
<p>【選任理由】</p> <p>鈴木章浩氏を取締役候補者とした理由は、複数の事業会社において経営に携わるとともに、人事、 経理、法務等の管理部門や営業部門の統括業務に加え、経営企画部門における豊富な経験を有して いることから、グループ全体の管理面における中心的な役割を担っており、事業成長とガバナンス のバランスを維持し企業価値向上のための適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであ ります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	<p>再任</p> <p>末永司 (1959年2月9日)</p>	<p>1983年4月 ㈱東芝入社</p> <p>2011年4月 東芝ソリューション㈱(現 ㈱東芝) 業務ソリューション事業部長</p> <p>2012年4月 同社クラウド&ソリューション事業部長</p> <p>2015年6月 東芝ピーエム㈱(現 TTピーエム㈱) 代表取締役社長</p> <p>2021年4月 同社顧問</p> <p>2023年5月 当社顧問</p> <p>2025年4月 当社執行役員 品質マネジメント室担当兼社長特命担当</p> <p>2025年6月 当社専務執行役員 ビジネスユニット統括兼品質マネジメント室担当</p> <p>2025年6月 当社取締役 専務執行役員 ビジネスユニット統括 兼品質マネジメント室担当</p> <p>2025年10月 当社取締役 専務執行役員 ビジネスユニット統括 兼システム事業部長 兼品質マネジメント室担当</p> <p>2026年4月 当社取締役 専務執行役員 システムソリューション営業統括部長 兼品質マネジメント室担当(現任)</p>	7,067株
<p>【選任理由】</p> <p>末永司氏を取締役候補者とした理由は、国内大手企業グループにおいて代表取締役社長を務めるなど、経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有し、新規事業の立ち上げにおいても顕著な実績を上げてきていること、また、ビジネスユニット統括として当社システムソリューション事業の基盤強化への貢献から、当社の事業成長と企業価値向上のための適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> 上野大輔 (1989年11月20日)	2016年4月 (株)NTTデータ グローバルソリューションズ入社 2019年7月 当社入社 2022年10月 (株)バート 取締役 2024年5月 (株)バート 代表取締役社長 2025年4月 当社上席執行役員 ビジネスサービス統括部長 2025年6月 当社取締役 上席執行役員 ビジネスサービス統括部長 2026年4月 当社取締役 常務執行役員 ビジネスユニット統括 兼ビジネスサービス統括部長 兼エンジニアリングソリューション事業部担当 (現任)	542,400株
<p>【選任理由】</p> <p>上野大輔氏を取締役候補者とした理由は、子会社の代表取締役および当社の事業部門の業務統括を歴任し、また、基幹システム導入責任者として今後のさらなる経営管理の迅速化、効率化への貢献が見込めることから、当社の事業成長と企業価値向上のための適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2026年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、ゼネテック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は20頁に記載のとおりであります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

現在の監査等委員である取締役4名のうち白上博能氏は本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
再任 社外 独立 白上博能 (1960年9月2日)	1983年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱ケミカル(株)) 入社 2007年4月 三菱化学(株) (現 三菱ケミカル(株)) 石化企画管理部門 石化企画部長 2010年4月 ダイアケミカル(株) (現 三菱ケミカル(株)) 出向 取締役営業本部長 2011年7月 三菱化学(株) (現 三菱ケミカル(株)) 電池本部電池企画室長 2013年4月 同社 電池本部 電池機材事業部長 2015年4月 同社 執行役員 2016年12月 同社 執行役員 三菱麗陽(上海) 管理有限公司 (現 三菱ケミカル(中国) 管理有限公司) 董事長総経理 2017年6月 三菱ケミカル(株) 執行役員 中国リージョナルヘッドクウォーター長 三菱ケミカル(中国) 管理有限公司 董事長総経理 2019年4月 同社 常務執行役員 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	1,033株
【選任理由】 白上博能氏を監査等委員である社外取締役の候補者とした理由は、事業会社における長年の経験および高い見識と豊富な実績、製造・国内外における営業および企業再編に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たすことが期待できるものと判断したためであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社の株式数は、当期末(2026年3月31日)現在の株式数を記載しております。また、ゼネテック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 白上博能氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。

4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。なお、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は20頁に記載のとおりであります。

【参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

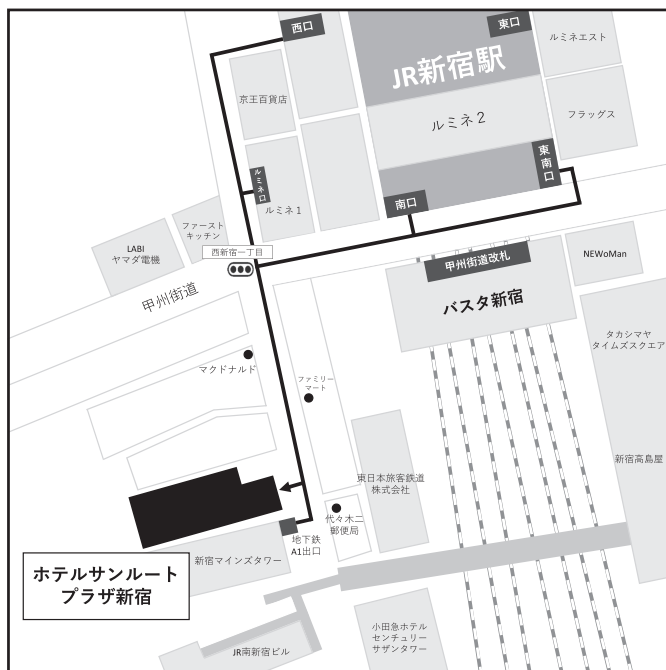
（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

	属性			スキル						
	監査等 委員	指名報 酬委員	社 外	企 業 経 営	I T D X	営 業 マ-ケティング	財 務 会 計	法 務 コンプライアンス	人 事 人材開発	グロ-バル
上野 憲二		○		○		○			○	○
鈴木 章浩							○	○	○	
末永 司				○	○					
上野 大輔				○	○					
八戸 雅利	○				○					
田中 俊平	○	○ 委員長	○					○		
水谷 翠	○	○	○				○			
白上 博能	○		○	○		○				○

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿 1階 「芙蓉(ふよう)」
TEL：03-3375-3211

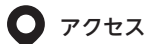


<交通のご案内>

都営地下鉄大江戸線	新宿駅	A1出口	徒歩約1分
JR線、小田急線	新宿駅	南口	徒歩約3分
JR線、小田急線	新宿駅	甲州街道改札	徒歩約3分
京王線	新宿駅	ルミネ口	徒歩約3分

<お願い>

- ・ 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・ ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前にメールでご連絡ください。
株式会社ゼネテック：ir@genetec.co.jp (IR担当)



スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。

